

## 資料1 「今後の検討内容とスケジュール(案)」

---

# 検討内容とスケジュール(案)

## ■第1回委員会(平成25年8月8日)

- (1) 海岸保全施設の維持管理に係る現状、課題の概要
- (2) 点検方法の改善の検討方法について
- (3) 長寿命化計画の策定に必要な検討の方法について

## ■第2回委員会(平成25年10月30日)

- (1) 海岸管理者における維持管理の取組
- (2) マニュアル改訂の論点
  - 〔・効率的な点検手法について〕
  - 〔・長寿命化計画の策定にかかる検討について〕
- (3) 海岸管理者へのアンケート調査結果について

## ■第3回委員会(平成26年1月21日(予定))

- (1) マニュアル改訂(案)について

## ■第4回委員会(平成26年3月頃(予定))

- (1) マニュアル改訂のとりまとめ

# 主な指摘内容と対応(1/2)

No.	分類	主な指摘内容	主な指摘内容への対応
1	マニュアル の改訂	改訂の背景には、海岸での事故の事例を引用し、目的を整理すべきである。(ex.菜生海岸など)	資料3に反映。
2		健全度、性能(機能)、寿命は区別し、明確に記載する必要がある。	資料3に反映。
3		点検者が管理イメージを持てるよう、優良事例を提示する必要がある。	次回以降整理。
4	点検方法 の改善	点検では、場所の絞り込み及び点検項目の絞り込みが必要である。	資料3に反映。
5		海岸巡視(パトロール)は、日常的な点検として活用できることから、マニュアルに記載すべきである。	資料3に反映。
6		点検箇所の絞り込みには、以下に留意する必要がある。 1)施設の破壊は、前浜の有無や波の来襲状況から大局的に判断できることから、航空写真等を活用する。 2)軟弱地盤地域には、沈下傾向がある。 3)(事例)裏法面の排水溝から、吸い出しが発生することがある。	資料3に反映。
7		点検位置の提示は、構造形式のバリエーションを付けて具体的に示すべきである。	資料3に反映。
8		海岸施設は、使用に依る劣化を考慮すべき港湾施設等とは区別し、点検の項目や評価などを全面的に見直すべきである。	資料3に反映。
9		データベースの内容は現行よりも、シンプルかつ状況が把握しやすい書式とすべきである。また、点検結果の中から危険箇所を示した概要版を作成しておくとい。	資料4に反映。
10		点検結果は、デジタル情報として出力すべきである。	資料4に反映。
11		現在の台帳の整備状況について整理すべきである。	資料4に反映。

## 主な指摘内容と対応(2/2)

No.	分類	主な指摘内容	主な指摘内容への対応
13	長寿命化 計画の策定 に必要な 検討	建設年度が不明な施設に対する維持管理方針について示すべきである。	資料3に反映。
14		長寿命化計画をマニュアルに盛り込む場合には、対象の母集団を明確にすること。	資料3に反映。
15		予防保全と事後保全の対策を整理する必要がある。	資料3に反映。
16		変状連鎖図は、図解を加えて視覚的に説明するべきである。	資料3に反映。
17		健全度評価のランク付けの中で、健全度Aと変状ランクaとの関係は十分に議論し、整理する必要がある。	資料3に反映。
18	維持管理の 効果に かかる検証	道路のように利用頻度が高い施設に対しては、補修の有無が利便性に大きく関わる。一方、高潮や津波、台風などが発生しないと機能を発揮しない海岸施設に対して、その補修効果を説明するのは難しい。	次回以降整理。
19		施設が壊れる前に補修をすることや、寿命を延ばすための補修の必要性について、十分整理する必要がある。	資料3に反映。
20		施設に優先順位を付けて、維持管理を行うことについて、地元への説明が必要であり、対応について留意すべきである。	次回以降整理。
21		維持管理マニュアル、点検結果を公表公開することで管理者や一般に対して認知度を上げる効果がある。	次回以降整理。
22	その他	マニュアルと政策の両輪で回す必要があるため、行政とリンクさせ、海岸管理者への予算面でのサポート等についても検討する必要がある。	次回以降整理。